

ロジャーズによる「共感的理解」の記述の検討 —「知覚」から「感じる」、「内的照合枠」から「私的な世界」へ—

An investigation of Rogers' descriptions about "empathic understanding" — from "perceive" to "sense", and from "internal frame of reference" to "private world".

小林 孝雄*
KOBAYASHI Takao

キーワード 共感的理解 共感 ロジャーズ 内的照合枠 クライアント中心療法

Key words: empathic understanding, empathy, Rogers, internal frame of reference, client-centered therapy

1. はじめに

筆者は、ロジャーズが記述しようとした治療者の「共感的理解」とはいかなる状態ないしプロセスかを、認知心理学や哲学の知見や概念を援用しながら、ロジャーズの記述を検討し、記述のし直しを試みてきた（小林, 2004a,2004b,2005a,2005b, 2008,2010a,2011）。本論は、まず筆者自身の検討作業の経過をたどりながら、「共感的理解」に関して重要と思われる点、今後検討が必要と思われる点を整理する。その上で、ロジャーズの1951年の著作（『クライアント中心療法』）、1957年論文、1959年の著作（書かれたのは1959年の記述の方が1957年よりも先である）、1975年論文を取り上げ、記述中の用語や表現の変遷から、あらためて「共感的理解」がいかなる状態ないしプロセスかの検討を進める。

2. 「共感的理解」の記述し直しの作業をたどる

筆者は、これまで主として1957年論文の記述の検討から、「共感的理解」が言わんとしていることの記述し直しを試みてきた。ロジャーズの記述とは次のとおりである。

共感 (Empathy)

第5条件は、治療者が、クライアントが自分自身の体験に関して気づいていることについて、正確な共感的理解を体験していること、である。クライアントの私的な世界を、あたかも自分自身の私的な世界であるかのように、感じ取る sense こと、しかし、決して「あたかも、かのように」という特質を失わないままで、そうすること—これが共感であり、そしてこれは治療に不可欠のようである。クライアントの怒りや怖れや混乱を、あたかも自分自身のものであるかのように、感じ取ること、しかも、自分自身の怒りや怖れや混乱を、そこに混入 bound up in させないようにしたままで、そうすること、これが私たちが記述しようとしている条件である。クライアントの世界が、治療者にとってこれほどの明確さを持ったものとなり、治療者がその世界の中を自由に動き回るようになると、治療者は、クライアントが明瞭にわかっていることについての治療者の理解を、コミュニケーションすることができ、クライアントがほとんど気づいていないクライアント自身の体験の意味を、言い表すこともできる。(Rogers, 1957)

検討の際の着眼点は、①理解の対象はクライアントの「私的な世界である」、②「あたかも、自分自身の私的な世界であるかのように」という理解の仕方である、③「感じ取る」理解の仕方である、という3点である。

まず①「私的な世界」とは、当の本人だけが知ることができるものであるから、他者である治療

*文教大学大学院人間学科研究科

者がそれを知ることは不可能であるはずである。また②「自分自身の私的な世界であるかのように」理解できるのは、「自分の」私的な世界しかあり得ないはずなのに、「あたかも」そのような仕方では他者であるクライアントの私的な世界を理解せよという。そして、理解の対象としての①「私的な世界」を、②「あたかも、かのように」という仕方、③「感じ取る」のだという。これはどのような治療者の状態を指しており、どうすれば実現できる状態なのか、そのままの記述から理解することは困難であるとの考えから、記述をさまざまに試みる必要性を感じ、取り組んできた。

3. 「共感的理解」のこれまでの記述の試み

筆者が行った記述のいくつかを確認してみたい。

(1) 認知心理学の知見を利用した記述

人間の心理的体験を、情報処理過程とみなす認知心理学の知見を援用し、そこに体験過程理論を組み合わせて、共感的理解の認知・体験過程モデルとして、共感的理解を表現したのが図1である。(小林, 2005. 2010)

心内に保持されている記憶や知識表象を「状況群：C」と呼ぶことにする。状況群は、クライアントならばクライアント固有の結びつきの組み合

わせと活性化の重みづけによるネットワーク構造をなしていると考え。治療者が、対話等によってクライアントの体験にまつわる情報を集めることで、治療者の心内にクライアント固有のものに似たネットワーク構造が構築され、それがクライアント固有の体験過程に似た体験過程を生じさせる。つまり、他者である治療者の心内に、クライアントに類似した体験過程が生じることが可能になる。この体験過程を感じることによって、クライアントの体験を知ろうとし、それを言語化して伝えようとするのが、共感的理解である。

このとき、治療者の心内に、治療者自身のネットワーク構造の影響を受けないサブユニットとして、クライアントのネットワーク構造が構築されれば、治療者「自身の怒りや怖れや混乱を、そこに混入させないようにしたままで」理解することが可能であり、また「(クライアントの)世界の中を自由に動き回る」とでも表現できるような体験が可能となると考えられる。

この「共感的理解の認知・体験過程モデル」によって、治療者の状態についてのいわば「心理学的な」(再)記述ができたと考えている。つまり「心理学的」に、「共感的理解」を体験している治療者の状態はこういう状態だ、と記述でき、そのような状態を実現するにはどうしたらよいかの検

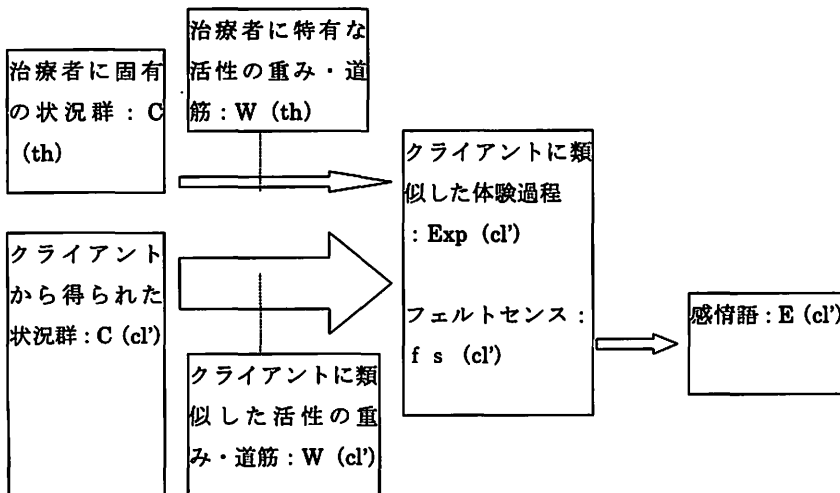


図1 「共感的理解の認知・体験過程モデル」(小林, 2005. 2010)

左上部、治療者に固有な処理過程の影響がなくなると、クライアントに類似した処理過程のサブユニットが構築される

討が可能になった、と考えている。

(2) 「自分自身の私的な世界であるかのように」の言い換え

理解の対象である①「私的な世界」について、「私的な世界」の定義からするならば、私的な世界を感じ取ることができるのは、当の本人だけである。したがって、理解の対象となることができるのは、「自分自身の」私的な世界だけである。また、自分自身の私的な世界である「かのように」感じ取ることができるのは、自分自身の私的な世界以外にはあり得ない。とすると、ロジャーズの記述にある、「クライアントの私的な世界を、あたかも自分自身の私的な世界であるかのように、感じ取ること」は、不可能であるといわざるを得ない。

しかし、実践家の中には、この記述が全く不可能なものではなく「こういうこと」をやっている、と思っている人たちが存在することも事実であると思われる。先の記述を次のように言い換えてみる（小林, 2004b, 2010）。

感じ取っている自分自身の私的な世界を、あたかもクライアントの私的な世界であるかのようにすること

これは論理的には可能な事態の記述といえると考えられる。この言い換えによって、「不可能な」記述を「可能な」記述にすることはできた。ではこの言い換えが言わんとする状態は、治療者のどのような状態で、それはいかに実現されるのか。

先のモデルでいうならば、治療者の心内にクライアントのネットワーク構造に類似したサブユニットを構築すること、に対応すると考えている。情報処理的人間観にもとづいたこのモデルでは、心的処理過程になんらかの入力が生じ（外界からの刺激であれ、内的体験からの刺激であれ）、それに意味を与えたりその入力に関する記憶が呼び出されたり関連する知識表象が活性化したりするいわば「認知的過程」が生じ（なお、認知心理学が登場するのは1970年頃のことである）、その意味や記憶や知識にもとづいた評価や情動が生じる（二次的な認知的過程）という処理の流れとして表現した。そしてそれらの体験全体は、本人にとつ

ては「体験過程」として「感じられる」ものであり、クライアントならではの処理過程を経て、クライアントならではの体験過程が生じるという事態を、治療者という処理ハードウェアで実現しようとするのが「共感的理解」である。この記述自体については、「心理学的」な記述として一つの到達点であると筆者は考えているのであるが、「私的」という意味を取り込めていないように思っている。つまり、治療者の心内で可能となった類似処理は、いわば無人格なものであり、治療者がもっている（おそらくクライアントにもほかのどの人間にも共通する）心理処理機構という共通のものを、治療者色を脱色してニュートラルなプロセスとして利用して、そこでクライアントに類似した処理を行おうとするものである。つまり、知覚対象となる素材としての共通の世界があり、そこに基本処理機構は共通しているが色づけは各人ならではの処理の仕方、知覚が行なわれ認知処理が行なわれ、その人ならでは（各人ひとりひとりが異なる）体験が生じるという世界観ではないか。しかし、「私的」とは同格のものが想定できないことであり、唯一無二である。他人が知ることであり、他人がそれを知るといえることがどういふことを表象できない類のことである。

検討はこの先、心理学を離れて、哲学の概念にその手がかりを探すことになった。

(3) 「純粹経験」「場所」概念を用いた記述

「私的な世界を感じ取る」という事態を正確に記述しようと検討する道筋で、永井均氏の著作の案内により、西田幾多郎の「純粹経験」ならびに「場所」という概念に行きついた（永井, 2006）。

「私的な世界」とは、体験の当人が見たり聞いたり感じたり考えたりしている「これ」のことである。「これ」は、当人にとって端的に「これ」であって、「これ」と分離可能なものとして、「これ」を体験している「主体」を想定することはできない（主客未分の「純粹経験」）。つまり、「私が」見たり聞いたり感じたり考えたりしているのではなく、あえて「私」というならば、見たり聞いたり感じたり考えたりしていることそのこと自体が「私」なのである、または、そのことが生じている「場所」のことを「私」と呼ぶのである。

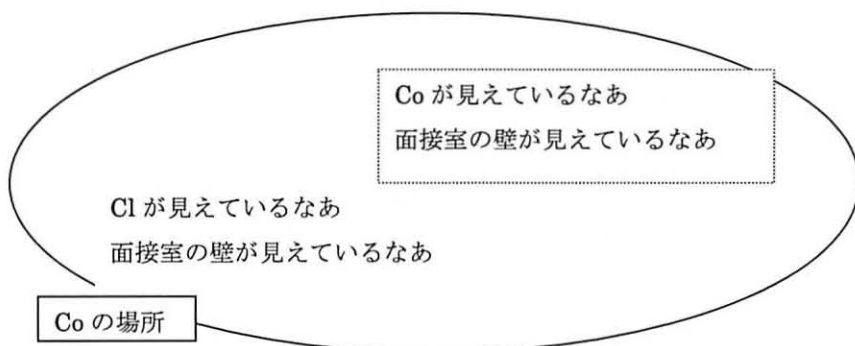


図2 「CI自身を限界としてひらけている世界」を想像している状態 (小林, 2008,2010)

先ほど、「感じ取っている自分自身の私的な世界を、あたかもクライアントの私的な世界であるかのようにすること」と言い換えた。つまり、自分自身の私的な世界である「これ」を、クライアントにとっての「それ（それ、が一体何を指すのか表象できない。これ、というべきか?）」であるかのようにすること、ということになる。これはどういうことなのか。これに関して産出した記述が以下のものである。(以下、治療者、カウンセラー、セラピストという語は、ほぼ同じ意味として用いる。)

カウンセラー (Co) の立場にある筆者のあり方を参考にすると、クライアント (CI) は「CI自身を限界としてひらけている世界」であり、そしてそのような世界とは、CIの思いが生じているような「場所」である... [共感的理解とは] Coの立場にある筆者が「CI自身を限界としてひらけている世界」を想像していること、[すなわち] Coの場所において、CIの場所に生じている「思い」を思ってみようとしている

こと [である。] (小林, 2008, 2010)

これを図示したものが図2である。

この記述では、見えたり聞こえたり感じたり考えたりしていることを、「思い」としてまとめた。共感的理解とは、クライアントのような「思い」を、カウンセラーという体験の場所で生じさせてカウンセラーも (直接) 思ってみようとする、なのではないか。「思う」ことが、すなわち「私」であり「私的な世界」のことなのであるから。「われ思う、ゆえにわれあり」、否、「思う、ゆえに思いあり」(永井, 2006)。

(4) 他人の視点に立てるのはなぜか

「私的な世界」とは、その世界と不可分な (というか同義であるところの) <わたし>だけが体験できるものである。否、そうではなく、<わたし>がすなわち「私的な世界」なのであるから、それを体験する体験主体が<わたし>なのではない。<わたし>が「私的な世界」なのである。であるならば、<わたし>ではないところの、つまり非<わたし>であるクライアントの視点に立つ

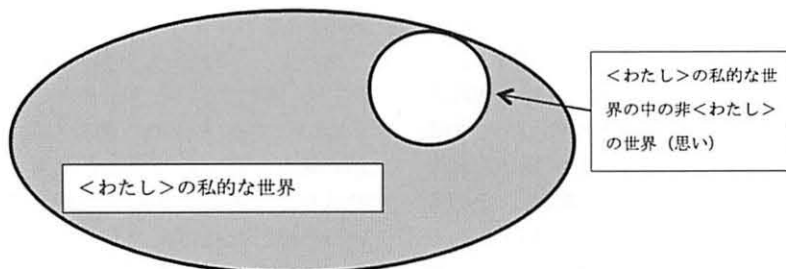


図3 <わたし>の私的な世界の中に非<わたし>の世界が生じうる

て、クライアントのように「思ったり」しようと試みることが共感的理解であることになる。そのようなことができるのはなぜなのだろうか。

<わたし>がクライアントのように「思ったり」しているとき、それは「あたかもクライアントであるかのように」思っていることが、<わたし>にとっては自明なことであり、本来の<わたし>固有の思い方、思っている内容とは、別の種類のものが今一時的に（部分的に）思われているのだ、と知っていることになる。これを図示すると図3のようになる。

<わたし>の私的な世界であるのに、その中に、なぜ<わたし>でない、非<わたし>の世界が生じるのか。つまり、「いま、ここで」見たり聞いたり感じたり考えたりしている体験ではなく、「あのと、あの場所で」または「いつか、どこかで」見たり聞いたり感じたり考えたりする、という体験を体験し得る。もちろん、その体験は、「いま、ここで」<わたし>において体験されているので、図3のように入れ子構造になっているのではある。しかし、入れ子の外側である<わたし>の場所と、その中に生じた非<わたし>の場所とを、行き来することができ、またそれらが混ざらずに区別することができる。こんなことがなぜ可能なのか。

筆者の一つの答えは、「過去の自分の体験」における見えや聞こえや感じや考えを、「思う」ことができるから、というものである。つまり、今ではない非<わたし>である過去の自分の知覚や思考の体験を、ある程度の「ありありさ」を伴って今思うことが私たちはできる。このことが、今の<わたし>において非<わたし>の場所を生じる、という入れ子構造を可能にしており、この構造を使って、非<わたし>のところに「他人」のものを生じさせることができるのではないか、というものである。（小林, 2011）

もう一つの答えの道が、言語の成立によってそれが意味として可能になったから、というものである。

「共感的理解」とは、共通の体験を想定し得る一般的主体としての「他の人」たるクライアン

トの体験を、カウンセラーが<わたし>において見、聞き、考え、感じている「端的さ」によって理解しようとする、なのではないか。（小林, 2011）

つまり、「私的な世界」において、いつのことかはわからないが、体験主体としての「私」が言語として成立したことが、「他の人」の成立という事件と同時に起きた事態として起き、またこのときに「一般的主体」としての「他の人」「第三者」も成立した（永井, 2004）。このとき、「私」のように「他の人」も体験していると言えることになり、「他の人」のように「私」も体験していると言えることになった。したがって、「一般的主体」同士というレベルにおいて、「私」は「クライアントのように」思ったりすることができるのであり、「私」でないかのように思っているこの思いは「クライアントのように」思っているのだ、とすることができるようになったのだ、と考えることができる。言語が成立しているならば、クライアントであるかのように思うことは、可能なのである。

以上が、これまでの筆者の作業の経過の概略である。「(4) 他人の視点に立てるのはなぜか」検討は、やや面接実践を離れている印象を筆者自身持つ。「共感的理解」がいかなる状態で、それはどのように実現されるのか、の検討作業の中で、(4)は「状態」の検討の延長に位置づけられる。この検討は、「共感的理解はなぜ人格変化をもたらすのか」の検討につながっていくと考えている。後者の実現についての検討は、佐治守夫の実践の検討によって引き続き取り組んでいる（小林, 2010b, 2012）。

3. 「共感的理解」に関するロジャーズの記述の見直し

さて、以上、筆者自身の検討の経過をたどったうえで、改めて「共感的理解」に関するロジャーズの代表的な記述を、年代に沿って確認していきたい（1959年論文が1957年論文に先立つ）。

(1) 「クライアント中心療法」（1951）より

「共感的理解」に関連するのは、たとえば「第2章、カウンセラーの態度とオリエンテーション」中の以下の記述である。なお、検討には、岡村(2012)も大いに参考にした。

この[カウンセラー役割の]定式化とは次のようになるだろう。カウンセラーの機能とは、できる限りクライアントの内的照合枠を採用する assume こと、世界をクライアントが見ているように知覚する perceive こと、クライアント自身をクライアント自身によって見られているように知覚する perceive こと、このようにしている間、外的照合枠からの知覚は脇に置いておくこと、この共感的理解のうちの何かしらをクライアントに伝達すること。(Rogers,1951. p29)

この記述におけるロジャーズは、共通の素材である世界に対して、クライアントはクライアントの内的照合枠を、カウンセラーはカウンセラーの内的照合枠をもって臨み、世界を「知覚」している、という人間観にもとづいていると考える。クライアントの「世界の知覚の仕方」からすると、カウンセラーの内的照合枠は、「外的照合枠」となる。おそらく、この時点におけるロジャーズは、

世界 → (内的照合枠) → 感覚・知覚 →
情動・評価・思考 … (A)

という心理的処理の道筋を想定していたのではないか。つまり、カウンセラーは、クライアントの内的照合枠を持って (assume)、いまだ未処理であるニュートラルな素材としての世界に身を置くことで、クライアントと同じように「知覚する」ことができる。また、情動や評価や思考は、知覚(表象)に対する、どちらかといえばいわば高次の処理(後の心理学では「認知」に相当する)で、クライアントのような「知覚」が実現した上で、ニュートラルな心理的機能をカウンセラーが維持するならば、クライアントのような高次の処理はいわば自動的に実現すると考えていたのではないだろうか。次の記述、

クライアントとともに体験すること、クライア

ントの態度を生きることは、カウンセラーの側における情動的な同一化ではない。そうではなくむしろ共感的同一化であり、カウンセラーは共感的なプロセスへの没入を通して、クライアントの憎しみ、希望、恐れを知覚する。カウンセラーである自分自身として、これらの憎しみ、希望、恐れを体験することはせずに、である。(Rogers,1951. p29)

この、情動的同一化と共感的同一化の区別は、おそらく、「知覚」はクライアントの内的照合枠の採用によってクライアントのようなものが実現したが、その後の高次の処理はカウンセラーのやり方によって行う(体験する)のが「情動的同一化」、その後の高次の処理をもニュートラルなものにして必然的にクライアントのような状態が実現したのが「共感的同一化」、という区別なのではないか。「共感的同一化」において、「情緒」はニュートラルな心理機能によってカウンセラーが「知覚」するのであって、カウンセラー独自の高次の処理によって「体験」するのではない、と「知覚」と「体験」の使用によっても区別されているのではないか。関連する次の記述、

[記述しようとしているセラピー関係とは]、そのセラピー関係において、カウンセラーは、分離した別個のひと an separate person である自分自身が入り込むなどということがないように努力している、そして、カウンセラーの努力といえはすべて、相手を理解しようとする、クライアントの別の自我 an alter ego になれるほどに完全に理解しようすることに注がれている、そのため、[別個のひととしてのカウンセラーの] 個人的な歪みや不適応が、非常に生じにくい。(Rogers,1951. p42)

カウンセラーが、非自己化することを要請されているのは、カウンセラー固有の知覚と高次の処理による体験を脱色した「ニュートラルな心理機能」となって、まずクライアントの内的照合枠を採用して「知覚」を実現し、知覚(表象)に対する高次の処理はおのずとこのニュートラルな心理機能によって実現するはずと考えていたからなの

ではないだろうか。

このことについては、筆者の記述でいえば、「共感的理解の認知・体験過程モデル」が関連するのではないかと考えている。

なお、同書の新訳で、当該箇所の perceive が全て「認知」と訳されており、意識を重視したためかもしれないが、用語の区別が反映されていない事態を招いている。

(2) 1959 年論文の記述

共感という状態、ないし共感的であること、は、他者の内的照合枠 internal frame of reference を、正確さをもって、すなわちそこに付与されている情緒的内容や意味とともに、あたかもそのひとであるかのように、知覚する perceive すること。しかし、「あたかも、であるかのように」という条件を決して失わずに、そうすること。すなわち、他者が感じる sense ように、痛みや喜びを感じ sense、それらの情緒を引き起こしているものを、他者が知覚している perceive ように、知覚する perceive こと、しかし、決して「あたかも」自分が痛んだり喜んだりしている、ということの認識を失わないこと、を意味する。もし、この「あたかも、かのように as if」という特質が失われるならば、それは同一視のひとつの状態である。(Rogers, 1959)

この記述に至り、「内的照合枠」の意味が変わったのではないか。1951 年の記述では、「内的照合枠」とは、あくまでも「知覚」するための枠組みだったのではないだろうか（先述した処理の道筋 (A)）。それがこの 1959 年の記述では、内的照合枠は、そこに情緒的内容や意味が付与されているのだという。高次の処理によって生じるものが意味に含まれたのである。ロジャーズの同じ著作の「内的照合枠」に関する説明は次の通りである。

この用語〔内的照合枠〕は、その個人が意識する可能性のあるあらゆる経験を言う。つまり、意識にはいつてくる可能性のある感覚、知覚、意味、記憶などのすべてが含まれる。この内的照合枠は、個人の主観的な世界であって、それ

を十分に知っているのは、当の本人だけである。他者は、それを共感的に推し量る以外には、決して知ることができないものである。しかも、そのようにしても、完全に知ることはできない。(Rogers, 1959)

したがって、ここで言う「内的照合枠」すなわち「個人の主観的な世界」とは、「私的な世界」に近いものだろう。しかし、1959 年の共感的理解についてのロジャーズの記述には、知覚と高次の処理との区別がまだ残っている。痛みや喜びなどの情緒は、知覚 perceive したものによって引き起こされているのであり、前者は感じられる sense ものである、という具合にである。つまり、先述の (A) の道筋で体験されるという処理の流れがまだ想定されていると言ってよいだろう。次に、本論の冒頭でも紹介した、1957 年の論文の記述を見てみる。

(3) 1957 年論文の記述

共感 (Empathy)

第 5 条件は、治療者が、クライアントが自分自身の体験に関して気づいていることについて、正確な共感的理解を体験していること、である。クライアントの私的な世界を、あたかも自分自身の私的な世界であるかのように、感じ取る sense こと、しかし、決して「あたかも、かのように」という特質を失わないままで、そうすること—これが共感であり、そしてこれは治療に不可欠のようである。クライアントの怒りや怖れや混乱を、あたかも自分自身のものであるかのように、感じ取ること、しかも、自分自身の怒りや怖れや混乱を、そこに混入 bound up in させないようにしたままで、そうすること、これが私たちが記述しようとしている条件である。クライアントの世界が、治療者にとってこれほどの明確さを持ったものとなり、治療者がその世界の中を自由に動き回るようになると、治療者は、クライアントが明瞭にわかっていることについての治療者の理解を、コミュニケーションすることができ、クライアントがほとんど気づいていないクライアント自身の体験の意

味を、言い表すこともできる。(Rogers, 1957)

この記述に至って、ロジャーズは「内的照合枠」という用語の代わりに、「私的な世界」という用語を用いている。しかしながら、当該論文冒頭、6つの条件を列挙する箇所では、

- (5) 治療者は、クライアントの内的照合枠を共感的に理解しており、この体験をクライアントに伝えようと全力を尽くしている (Rogers, 1957)

と、「内的照合枠」の用語が使用されている。したがって、1959年の著作では「内的照合枠」についてロジャーズの中で意味の変化が生じており、この1957年論文では「私的な世界」へ用語の移行が行なわれたのではないかと推察される。

そして、1957年の記述では、「知覚 perceive」の語が使われなくなる。「知覚」と「内的照合枠」とはセットで用いられることが意味としてふさわしかったのだろう(先述(A)の道筋のような位置づけで)。代わりに用いられるようになったのが、「感じ取る sense」である。「感じ取る・感じる」は、すでに1959年の記述にも、「知覚」されたものから引き起こされた「情緒を感じる」という使用の仕方では登場していた。

「内的照合枠」が、知覚だけでなく情緒や記憶、意味なども取り込むことで「私的な世界」に取って代わったことと同時に、心理機能の初期の段階のみを指し示していた「知覚」ではなく、その後の高次の処理を表す「感じる」が初期の知覚表象も含んで、「知覚」に取って代わったことは、当然の変化であるとも言えよう。つまり、「内的照合枠を知覚する」から「私的な世界を感じ取る」への変化である。

ここに至り、1951年の著作で想定されていた(A)のような道筋の、いわばニュートラルな心理機能ではなく、ロジャーズは、その人固有の世界を生きる「人格、パーソン person」の想定へと移行していったのではないだろうか。つまり、カウンセラーの役割は、(カウンセラーの心内に)「alter ego」としての心的機能を作り出すことではなく、カウンセラーが全体としての「person」

としてのありようを実現することへと変化したのではないかと推察される。

(4) 1975年論文の記述

最後に、ロジャーズの共感的理解に関する記述の、もっとも晩年のものを見てみたい。

共感的と表現できるようなありようで、他者とともにいることには、いくつかの側面がある。他者の私的な知覚的世界に入り込み、完全にくつろぐこと、を意味する。

瞬間瞬間、この他者の内部に流れる感じられた意味に対して、敏感 sensitive であることが含まれる。恐れであれ、憤怒であれ、やさしさであれ、困惑であれ何であれ、その他者が体験していることに対して、である。

一時的にこの他者の人生を生きること。評価を下すことをせずにその人生の中を繊細に動き回ること。この他者が、ほとんど気づいていない意味を感じる sensing こと、しかし、その人の気づきにまったくのぼっていない感じを明るみに出さないこと、なぜならそれはあまりに脅威でありうるから。

この他者の世界を、自分が新鮮な恐れのない目で、どのように感じ sensing たのかを伝達することが含まれる。

常に、自分の感じ sensing の正しさについて、この他者と検証すること。そして受け取った反応に常にガイドされていること。自分は、その人にとって、その人の内的世界の信頼できる同伴者である。

その他者の体験過程 experiencing の流れに含まれる、可能な意味を指し示すことによって、その他者自身が、この便利で有用な照合先に焦点付けることを助け、その意味をより豊富に体験すること、そして体験しているということにおいて前進することを助ける。(Rogers, 1975)

論文のタイトルは「共感的、その真価が十分認められていないありよう」である。治療者が心内で行う何か、を記述したものではなく、治療者という全体のひとがどういうあり方をするか、の記述である。動詞としては「感じる sense」が中

心的な用語として用いられている。他に、「ある be」、「生きる live」が用いられている。

1951年から1959年、1957年そして1975年への記述の移り変わりには、心内で行うことからひととしてのありようへ、すなわち an alter ego から a way of being への変化が見て取れるのではないか。内的照合枠から私的な世界へ、知覚から感じるへの変化もこれと対応すると考えられる。これは、ロジャーズの共感的理解の捉え方の年月を経ての変化であり、また同時に一人のクライアントとの面接内にも実現される治療者の機能、ありようの変化でもあるのではないだろうか。

1975年の記述中、「私的な世界」に「知覚」が組み合わされた「私的な知覚的世界」という用語が用いられている。この意味については、さらに検討を行ってみたい。

文献

- 小林孝雄 2004a 「共感的理解」の性質の整理—力動精神療法における「共感」との比較から 臨床相談研究所紀要（文教大学大学院付属臨床相談研究所）8. 25-32
- 小林孝雄 2004b 「状態」としての共感的理解の定義を再考する—ロジャーズの記述の比較検討 人間科学研究（文教大学人間科学部）26. 67-75
- 小林孝雄 2005a 「共感的理解」を体験している治療者の状態に関する理論的検討 臨床心理学 5 (5). 673-683
- 小林孝雄 2005b 独我論と共感的理解の接点を探る 人間科学研究（文教大学人間科学部）27. 51-64
- 小林孝雄 2008 「独我論」「純粹経験」を用いた面接場面の記述の試み 人間科学研究（文教大学人間科学部）30. 51-56
- 小林孝雄 2010a 共感 In 岡村達也・小林孝雄・菅村玄二 カウンセリングのエチュード 遠見書房 69-145
- 小林孝雄 2010b 応答の形式からカウンセラーのありようを記述する試み—佐治守夫の逐語記録の検討 臨床相談研究所紀要（文教大学大学院付属臨床相談研究所）14. 3-11
- 小林孝雄 2011 「共感的理解」という理解のあり方—独我論からの検討 臨床相談研究所紀要（文教大学大学院付属臨床相談研究所）15. 3-10
- 小林孝雄 2012 面接における「1つのありよう」を記述する試み—佐治守夫「Tさんとの面接」の検討 人間科学研究（文教大学人間科学部）33. 77-87
- 永井均 2004 私・今そして神—開闢の哲学 講談社現代新書
- 永井均 2006 西田幾多郎—〈絶対無〉とはなにか 日本放送出版協会
- 岡村達也 2012 empathic understanding の origin —その rationale としての alter ego — 未公開
- Rogers, C. 1951 *Client-centered therapy : Its current practice, implications, and theory*. Houghton Mifflin.
- Rogers, C. 1957 The necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change. *Journal of Consulting Psychology*, 21, 95-103.
- Rogers, C. 1959 A theory of therapy, personality, and interpersonal relations, as developed in the client-centered framework. In Koch, S. (Ed.) *Psychology : A study of a science. Vol3. Formulations of the person and the social context*. McGraw-Hill. p.184-256
- Rogers, C. 1975 "Empathic: an unappreciated way of being" *The Counseling Psychologist*, 5(2), 2-10.